

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月16日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 鮎川 智也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月 1日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 8日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 8年 7月15日 午前10時00分
	場 所	名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 8月 5日 午前 9時50分
	場 所	名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 7月22日 午前 9時00分から 令和 8年 7月22日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月16日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。		





物 件 目 録

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 所 在       | 一宮市奥町字上平池                        |
|   | 地 番       | 148番20                           |
|   | 地 目       | 宅地                               |
|   | 地 積       | 180.11平方メートル                     |
| 2 | 所 在       | 一宮市奥町字上平池                        |
|   | 地 番       | 148番22                           |
|   | 地 目       | 宅地                               |
|   | 地 積       | 18.36平方メートル                      |
| 3 | 所 在       | 一宮市奥町字上平池 148番地20                |
|   | 家屋 番号     | 148番20                           |
|   | 種 類       | 居宅                               |
|   | 構 造       | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建                   |
|   | 床 面 積     | 1階 57.96平方メートル<br>2階 60.45平方メートル |
|   | (未登記附属建物) |                                  |
|   | 種 類       | 物置                               |
|   | 構 造       | 軽量鉄骨造鋼板ぶき平家建                     |
|   | 床 面 積     | 約7.66平方メートル                      |



## 物件明細書

令和 8年 5月27日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 鮎川 智也

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 一宮市奥町字上平池  
地 番 148番20  
地 目 宅地  
地 積 180.11平方メートル
- 2 所 在 一宮市奥町字上平池  
地 番 148番22  
地 目 宅地  
地 積 18.36平方メートル
- 3 所 在 一宮市奥町字上平池 148番地20  
家屋 番号 148番20  
種 類 居宅  
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建  
床 面 積 1階 57.96平方メートル  
2階 60.45平方メートル  
(未登記附属建物)  
種 類 物置  
構 造 軽量鉄骨造鋼板ぶき平家建  
床 面 積 約7.66平方メートル

令和 7 年(ケ)第 54 号

令和 7 年12月4日受理

令和 7 年12月**26**日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 富 田 勝 則

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 一宮市奥町字上平池                        |
|   | 地 番   | 148番20                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 180.11平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 一宮市奥町字上平池                        |
|   | 地 番   | 148番22                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 18.36平方メートル                      |
| 3 | 所 在   | 一宮市奥町字上平池 148番地20                |
|   | 家屋 番号 | 148番20                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建                   |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 60.45平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣の者	1 債務者兼所有者が令和7年3月中旬から4月上旬にかけて物件3建物から引っ越ししているところと、その直後のゴールデンウィークに荷物を少し出しているところをそれぞれ見ていますが、それ以降に誰かが物件3建物に出入りしている様子を見たことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

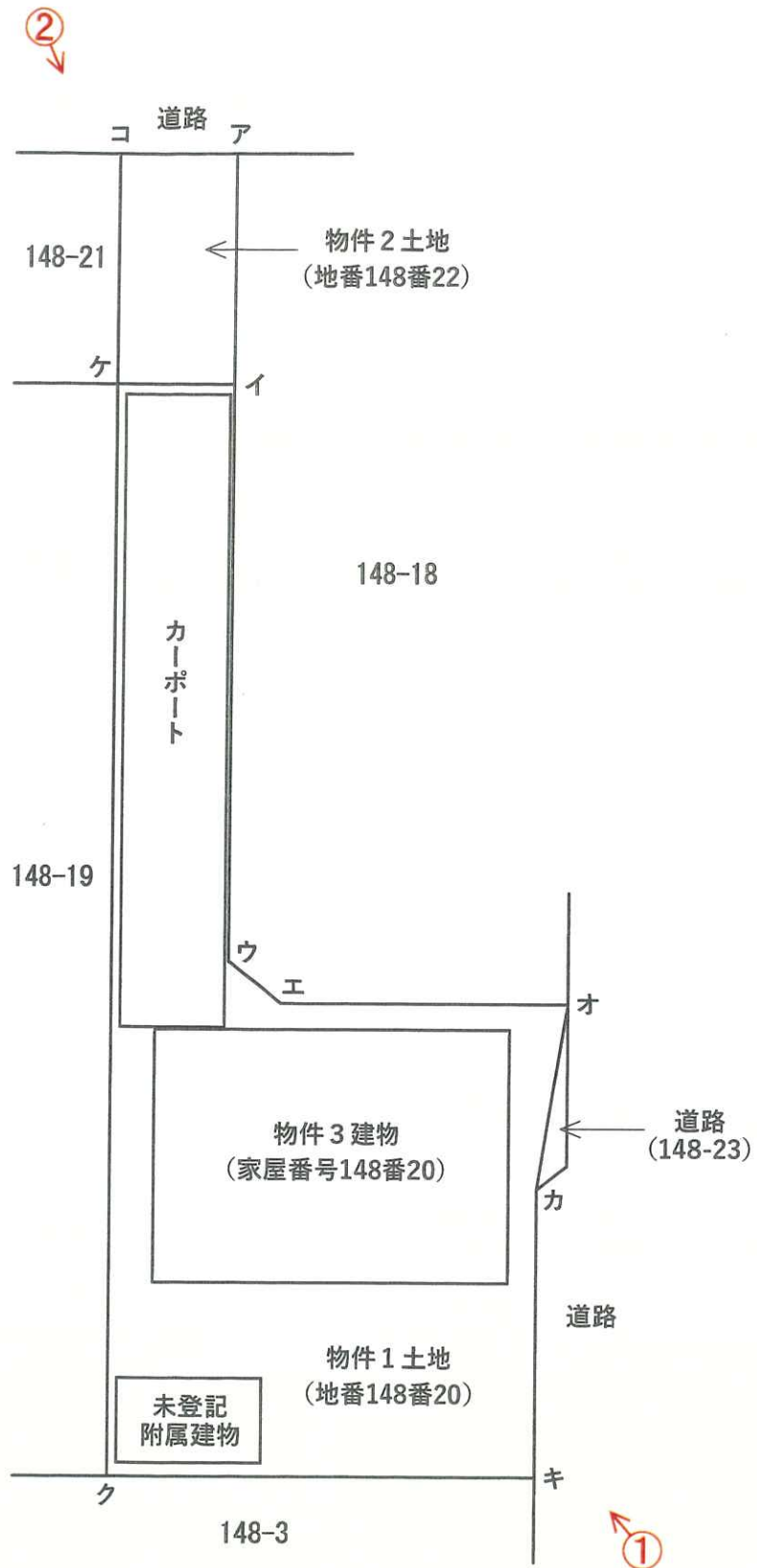
## 執行官の意見

- 1 物件1、2土地（以下「本件各土地」という。）及び物件3建物の占有関係について  
債務者兼所有者宛ての郵便物の存在、債務者兼所有者の住民票（除票）の記載内容、ライフラインの停止、関係人の陳述及び現況等から、2枚目のとおり認められる。
- 2 本件各土地の現況等について
  - (1) 本件各土地は、物件3建物の敷地や駐車場等として一体となっている。
  - (2) 境界標については、土地建物位置関係図（概略）のア、イ、ク、ケの各点に金属プレートが、ウ点に境界標が埋設されていると思われるパイプが、オ点にコンクリート杭が、カ、キの各点にプラスチック杭が、コ点に金属鋸が確認できたが、エ点は一見して確認できなかった。
  - (3) 物件2土地の西側以外の各境界には、フェンスや敷石、側溝が存在している。
  - (4) 全ての境界についての簡易計測の結果は、ほぼ地積測量図のとおりであった。
  - (5) 物件1土地は、東側道路よりも約0.4～0.5メートル高くなっている。
- 3 物件3建物の現況等について
  - (1) キッチンの床面に汚損が認められたほか、全体的に経年相当の傷みや汚れなどが見受けられた。
  - (2) 物件1土地の南西側に存在している物置については、土地への定着性が認められ、また、物件3建物との位置関係や建物内に存在している動産、関係資料等から、物件3建物の未登記附属建物と認定した。
- 4 その他  
債務者兼所有者に対し、占有等に関する照会書を送付したが、期限までに回答がなかった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年12月 5日(金) 12:15 - 12:25	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(外観)、占有状況調査
R7年12月 5日(金) 15:00 - 15:10	名古屋法務局一宮支局	登記記録全部事項証明書及び公図等交付申請
R7年12月 8日(月) : - :	(郵便)	現況調査日連絡及び照会書送付
R7年12月22日(月) 13:00 - 14:00	目的物件所在地	立入調査、写真撮影(屋内外)、評価人同行、近隣の者から聴取
R7年12月24日(水) 10:30 - 10:45	一宮市役所	住民票及び固定資産評価証明書交付申請
R 年 月 日( ) : - :		
R 年 月 日( ) : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月22日 目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置関係図（概略）

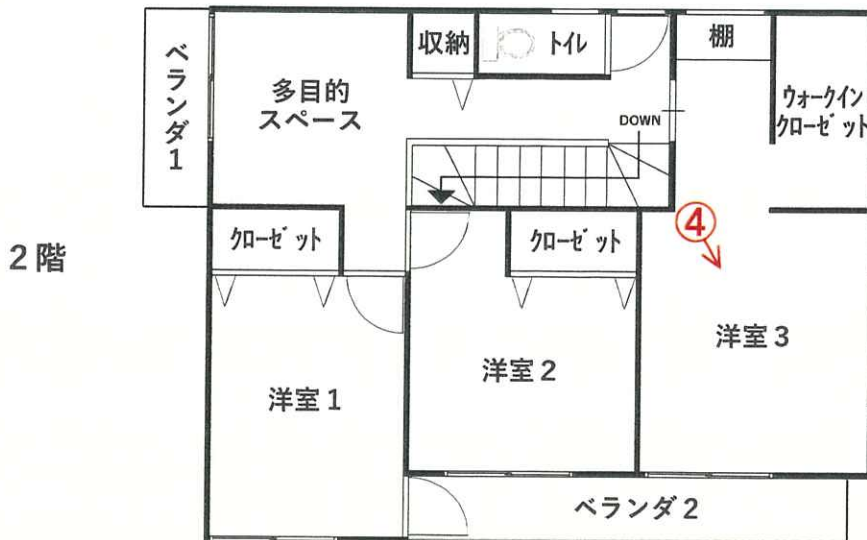


写真撮影方向を矢印で示す  
○内写真番号

# 間取図 (概略)



## 主である建物



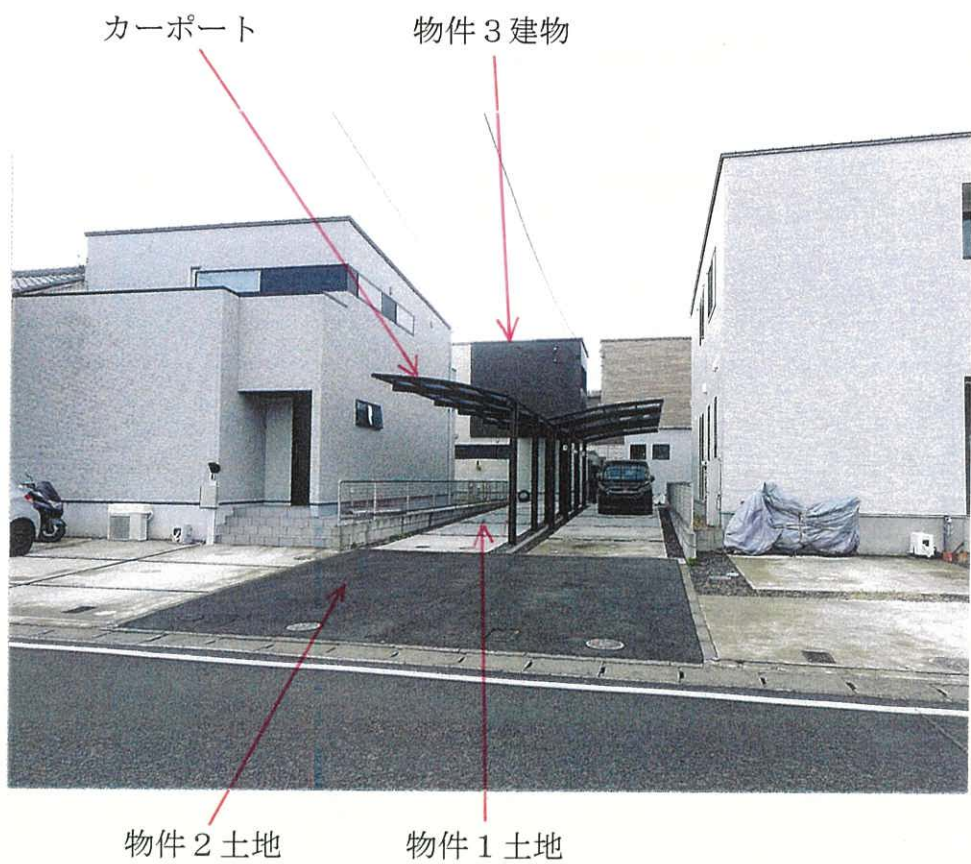
## 未登記附属建物



写真撮影方向を矢印で示す  
○内写真番号



① 物件1土地、物件3建物の外観



② 本件各土地、物件3建物の外観



③ リビング・ダイニング



④ 洋室3

( 9 枚目)



⑤ キッチン



⑥ 浴室

(10 枚目)



⑦ 床面の汚損状況（キッチン）

令和 7 年 (ケ) 第 5 4 号  
令和 7 年 12 月 5 日 受 理  
令和 7 年 12 月 22 日 現 地 調 査  
令和 8 年 2 月 3 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大 脇 淳 史

## 第1 評価額

一括価格	
金 1 6 , 3 9 0 , 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 2,960,000 円
物件2(土地)	金 300,000 円
物件3(建物)	金 13,130,000 円

- ① 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市奥町字上平池 148番20 宅地 180.11㎡	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市奥町字上平池 148番22 宅地 18.36㎡	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積  種 類 構 造 床 面 積	一宮市奥町字上平池148番地20 148番20 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 57.96㎡ 2階 60.45㎡ <u>118.41㎡</u>	(未登記附属建物) 物置 軽量鉄骨造鋼板ぶき平家建 約7.66㎡ その他は同左
番号	特 記 事 項		
3	現況欄記載の未登記附属建物が見られた。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2）

位置・交通	名鉄尾西線「奥町」駅の北東方・道路距離約700m  (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅等が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% — 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 形状 間口 奥行 その他	198.47㎡ 不整形(旗竿地) 約3.0m 約21.9～33.6m —
接面道路の状況	北側約7.1mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号の道路)、東側約1.5mの舗装市道(法定外道路)にほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件3の敷地として利用されている。 隣接地は居宅等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	特記事項 特記事項 あり
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図を調査した結果、昭和38年時は居宅又は未利用地、昭和59年時及び平成9年時は居宅と推定される。土壌汚染については調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はないため文化財保護法上の手続きは不要であるが、江戸時代集落推定地域であり埋蔵文化財包蔵地である可能性があるため、工事等を行う場合は連絡がほしいとのことである。詳細は一宮市博物館にて確認を要する。</li> <li>2. 立地適正化計画による居住誘導区域内、都市機能誘導区域外である。区域外の場合、一定の施設の開発行為や建築行為等について届出を要するとのことである。旗竿地のため路地の長さや幅により建物用途や規模等、建築に影響する可能性があるため留意する。これらの詳細及びその他の建築規制等は一宮市都市計画課、建築指導課等にて必ず買受前に確認を要する。</li> <li>3. カーポートが見られた。また南東角付近に出入りのためのスロープが見られた。</li> <li>4. 上水道は本管はあるが休止中とのことである。都市ガスはメーターは見られたが使用の可否や費用等は東邦ガスにて確認を要する。供給処理施設を含む各種の配管等の地中の状況は目視できず、位置や配置等を明確に特定できないため、利用状況や承継の手続き等を含め担当課にて必ず買受前に協議等を要する。</li> </ol>	

特記事項	5. 関係者からの聴取ができなかったので特に注意する。 6. 国土交通省ハザードマップポータルサイトで洪水リスク等の確認を要する(物件土地周辺は3～5m未満と推定されるが、詳細は当該資料にて確認のこと)。
------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	令和3年7月27日 新築 約5年 約20年
仕様 （特記事項参照）	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造 合金メッキ鋼板ぶき サイディング等 クロス等 クロス等 フローリング、畳等 電気、給排水設備等 特に無し
床面積（現況）	第3「目的物件」記載の通り	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4LDK+多目的スペース等（附属資料「建物間取図」の通り）
品等	普通	
保守管理 の状況	普通	
建物の 利用状況	「現況調査報告書」記載の通り	
特記事項	<p>1. キッチン付近で床の汚れが見られたほか、全体的に経年程度の汚れ、キズ等が見られた。</p> <p>2. 関係者からの聴取ができなかったので特に注意する。</p>	

区 分	未登記附属建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和3年11月日不詳 新築 約4年 約11年
仕 様 (特記事項参照)	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	軽量鉄骨造 鋼板ぶき 鋼板等 鋼板等 鋼板等 コンクリート等 電気等 特に無し
床面積(現況)	第3「目的物件」記載の通り	
現況用途等	現況用途 間 取 り	物置 物置1室等(附属資料「建物間取図」の通り)
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	普通	
建 物 の 利 用 状 況	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	1. 固定資産税は課税されていると思われ、建築年月日や仕様、床面積等は固定資産税の資料を基に記載した。 2. 関係者からの聴取ができなかったので特に注意する。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格(物件1及び2)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	62,600	0.79	180.11	1.00	8,910,000
2	62,600	0.79	18.36	1.00	910,000
合計					9,820,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 一宮-30

地価公示価格 61,000 円/㎡ × 時点修正 100.2 / 100 × 標準化補正 100 / 105 × 地域格差 100 / 93 × 標準画地価格 62,600 円/㎡  
(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位1.05

◇地域格差：街路、交通、環境、行政条件格差等を考慮。

イ 個別格差：形状0.80×二方路1.00×埋文リスク0.99≒相乗積0.79

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3(主)	189,000	118.41	0.64	14,320,000
3(附)	110,000	約7.66	0.59	500,000
合計				14,820,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

(主である建物)

- ・経済的全耐用年数 25年、経過年数 5年、経済的残存耐用年数 20年、観察減価及び中古住宅の市場性 20%、残価率 3%
- ・現価率 = {残価率 3% + (1 - 3%) × (経済的残存耐用年数 20年 / 経済的全耐用年数 25年)} × (1 - 観察減価等 20%) ≒ 0.64

(未登記附属建物)

- ・経済的全耐用年数 15年、経過年数 4年、経済的残存耐用年数 11年、観察減価及び中古住宅の市場性 20%、残価率 3%
- ・現価率 = {残価率 3% + (1 - 3%) × (経済的残存耐用年数 11年 / 経済的全耐用年数 15年)} × (1 - 観察減価等 20%) ≒ 0.59

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,910,000	0.50	法定地上権	4,460,000
2	910,000	0.50	法定地上権	460,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	8,910,000	－ 4,460,000		0.95	0.70	2,960,000
2	910,000	－ 460,000		0.95	0.70	300,000
3	14,820,000	＋ 4,920,000	1.00	0.95	0.70	13,130,000
一括価格 (合計)						16,390,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：旗竿地の市場性、聴取困難及び第4.1.2の特記事項を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

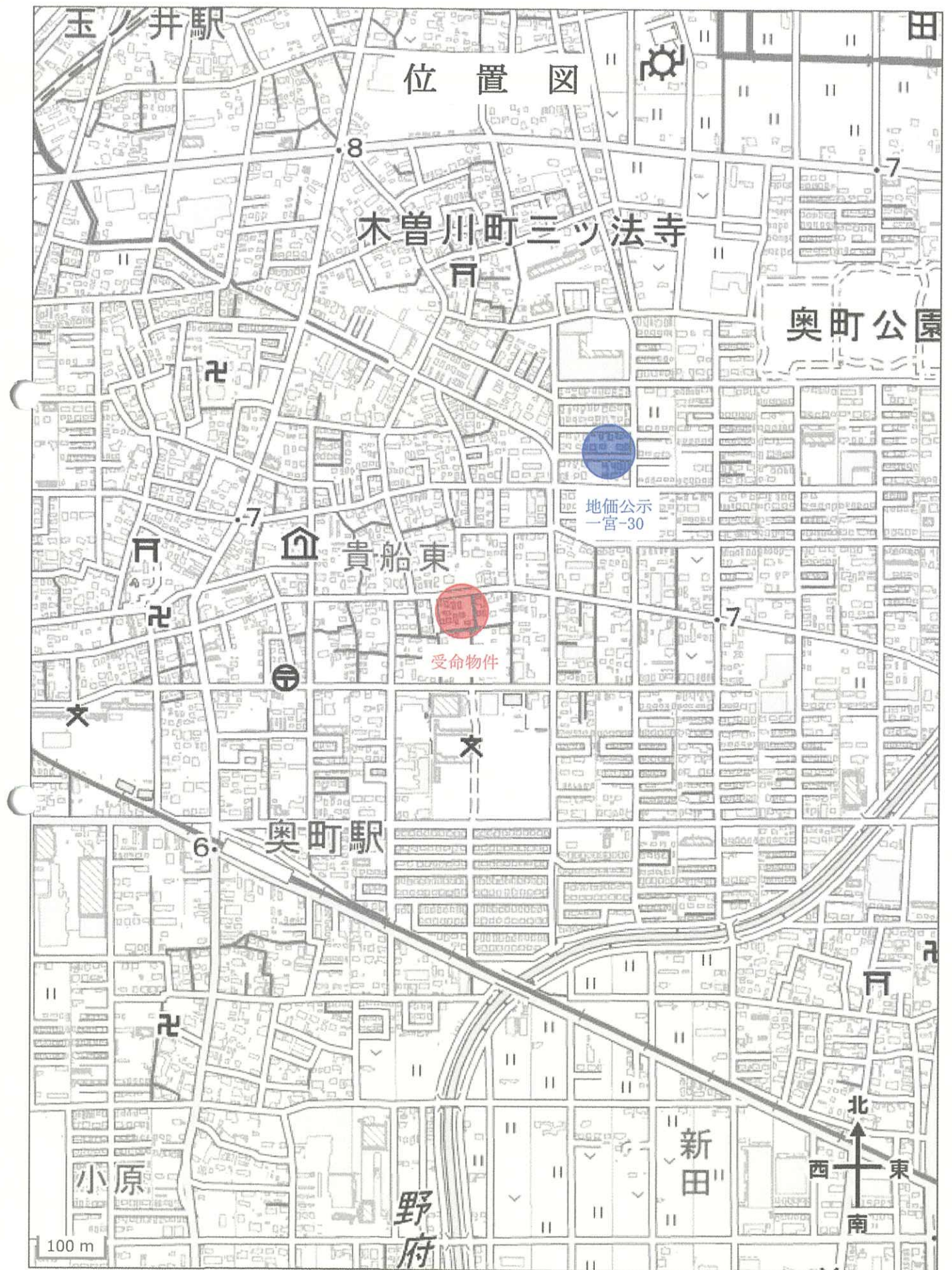
## 第6 参考価格資料

地価公示価格 : ( 一宮-30 )  
所 在 : 一宮市奥町字川崎35番23  
価 格 : 61,000円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 名鉄尾西線「奥町」駅の北東方約1.1km  
価 格 時 点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 200m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道、下水、ガス  
接 面 街 路 : 南側5m市道  
用 途 指 定 等 : 市街化区域・準工業地域  
(建ぺい率60%、容積率200%)  
地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図 (国土地理院)
- 2 付近案内図 (国土地理院)
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物配置図 (概略)
- 7 建物間取図 (概略)
- 8 現況写真

以 上



付 近 案 内 図

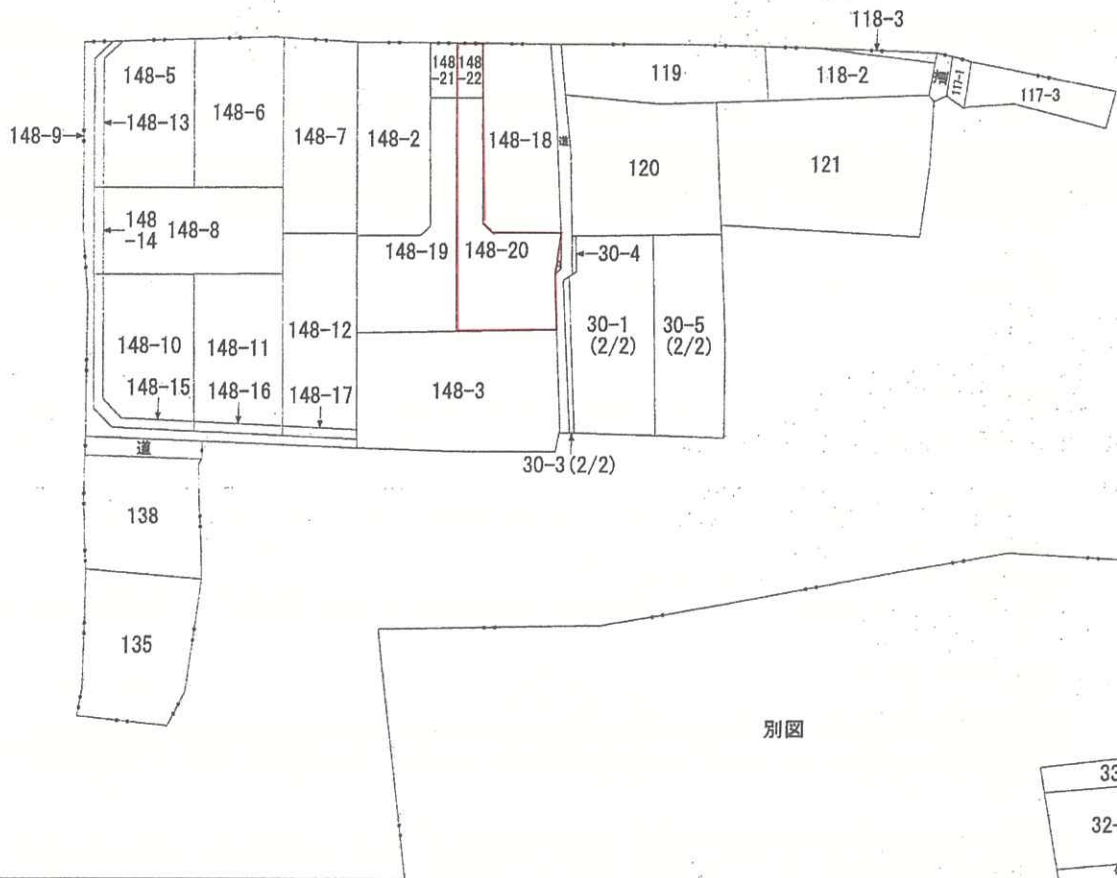
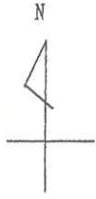
ホ一ム「奥町」

市立奥中学校

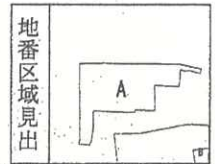


30 m

イ 31-1  
ロ 148-23



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 奥町字上平池  
B 奥町字上平池

請求部分	所在	一宮市奥町字上平池			地番	148番20			
出力縮尺	1/600	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和7年9月25日  
東京法務局

地図整理番号：M92724

登記官

登記年月日：令和2年9月18日

これは図面に記載されている内容を説明した書類である。  
(名古屋法務局一宮市高層部)  
令和7年9月25日 東京法務局 登記官

土地積測量図(1/2)

地番 148-2, 148-18~148-23  
土地の所在 一宮市奥町字上平池

求積表

Table with columns: NO., X, Y, DX, DMD, 積算量. Includes sub-table 148-2 and a total row.

Table with columns: NO., X, Y, DX, DMD, 積算量. Includes sub-table 148-18 and a total row.

Table with columns: NO., X, Y, DX, DMD, 積算量. Includes sub-table 148-19 and a total row.

Table with columns: NO., X, Y, DX, DMD, 積算量. Includes sub-table 148-20 and a total row.

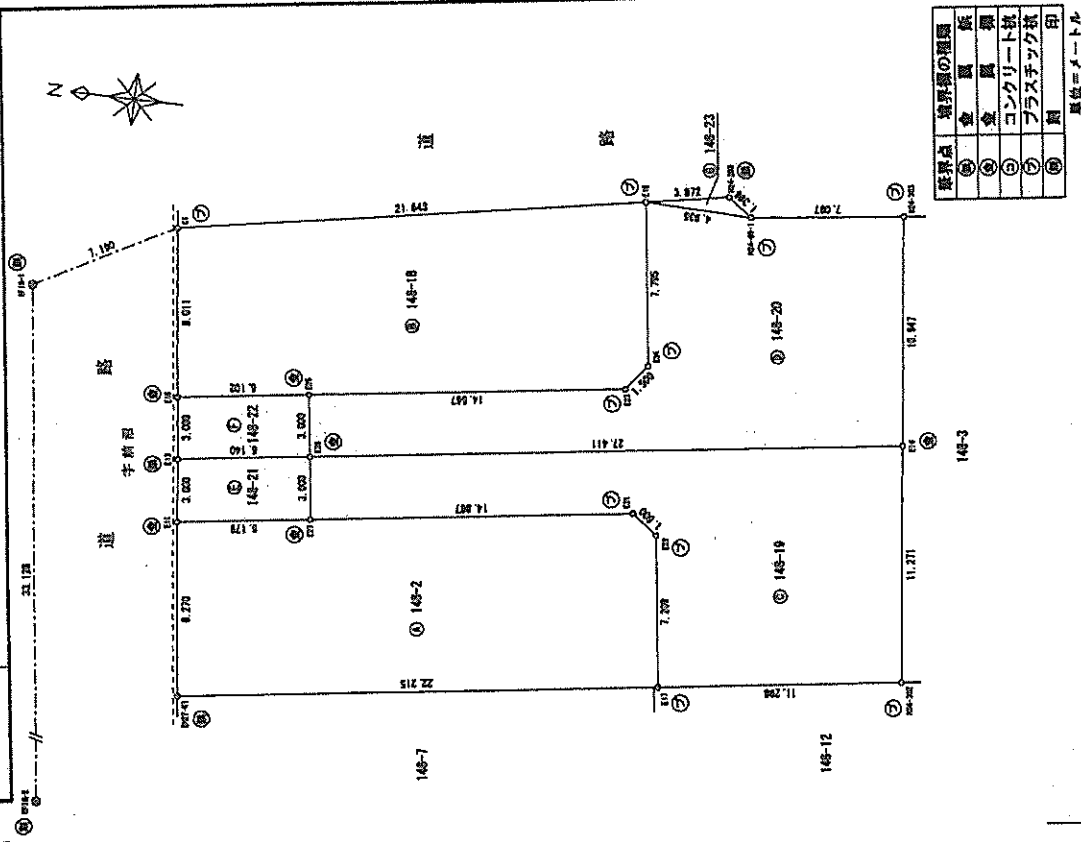


Table with columns: 境界線の種類, 塗, 刷, 印. Lists boundary types like concrete, asphalt, etc.

縮尺 1/250 申請人

縮尺 1/1 作成者

(全員専用)

A4判に縮小

(愛知県土地家屋調査士会)

土地積測量図(2/2)

登記年月日：令和2年9月18日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。  
(名古屋法務局「宮支局管轄」)  
令和7年9月25日 東京法務局

登記官

地図整理番号：N92727

(全頁専用)

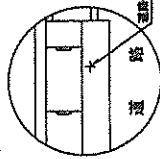
地番 148-2, 148-18~148-23  
土地の所在 一宮市奥町字上平池

二〇二四年度比較異動地籍に基づく成果である	
測量員	原野真由希
測量員	(西) 原野真由希
測量員	Y 原野真由希
40A20	-74616.670 -36453.661
7A105	-74504.772 -36829.844
7A107	-74588.228 -36611.023
7A108	-74604.210 -36806.247
測量年月日	令和2年9月8日

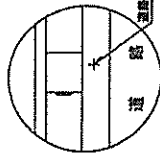
引換測量第一覽

NO.	X	Y	名称
EFIN-1	-74508.770	-36657.513	道路積測量に基因
EFIN-2	-74513.157	-36600.360	道路積測量に基因

<引換測量EFIN-1測量>



<引換測量EFIN-2測量>



地番	① 148-21	X	Y	DX	DMD	積測量
E27	-74522.973	-36877.091	0.418	2.971	1.244848	
E28	-74522.884	-36874.120	6.080	6.083	30.904680	
E13	-74516.474	-36874.979	-0.380	1.248	-0.474240	
E11	-74518.854	-36877.953	-6.110	-0.954	5.235816	
合計					38.982088	
合計積測量					18.4810328	
合計地積					18.48 m <sup>2</sup>	

地番	① 148-22	X	Y	DX	DMD	積測量
E28	-74522.884	-36874.120	0.418	2.970	1.244430	
E28	-74522.136	-36871.180	6.082	6.087	30.728884	
E15	-74516.082	-36872.003	-0.381	1.258	-0.479288	
E13	-74516.474	-36874.978	-6.080	-0.859	6.222720	
合計					38.723808	
合計積測量					18.3617890	
合計地積					18.36 m <sup>2</sup>	

地番	① 148-23	X	Y	DX	DMD	積測量
M24-80-1	-74541.308	-36880.334	1.124	0.828	0.830872	
M24-260	-74840.182	-36859.506	3.911	0.956	3.841420	
E18	-74538.371	-36850.182	-4.939	0.192	-0.851030	
合計					3.931068	
合計積測量					1.988940	
合計地積					1.98 m <sup>2</sup>	

總合計積測量 762.8678288 m<sup>2</sup>

地番	積測量
① 148-2	182.7220416 m <sup>2</sup>
② 148-18	182.2237848 m <sup>2</sup>
③ 148-19	178.7207480 m <sup>2</sup>
④ 148-20	182.0839710 m <sup>2</sup>
⑤ 148-21	18.4810328 m <sup>2</sup>
⑥ 148-22	18.3617890 m <sup>2</sup>
⑦ 148-23	1.9889400 m <sup>2</sup>

作成者

縮尺 1/1

申請人

縮尺 1/1

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日：令和2年10月30日

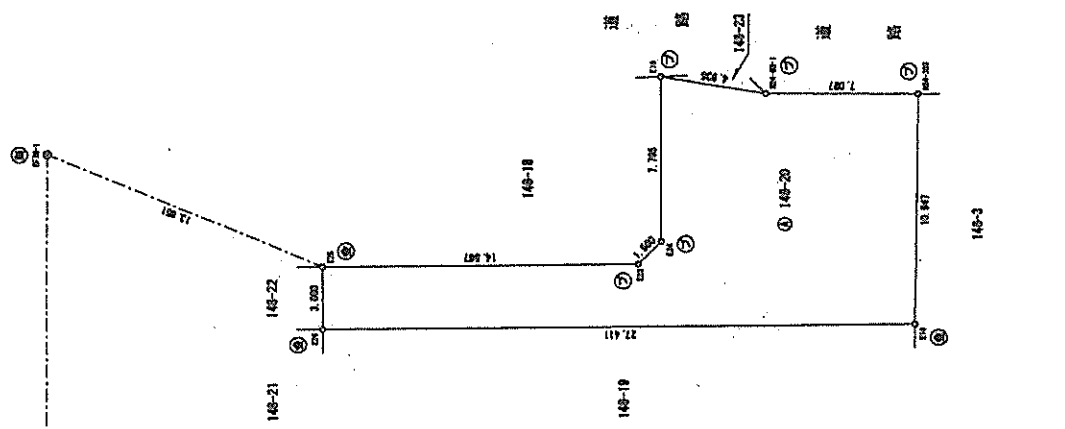
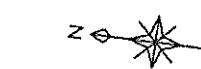
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 (名古屋法務局一宮支局管理)  
 令和7年9月25日 東京法務局

登記簿

A4判に縮小

土地積測量所所在図

地番 148-20  
 土地の所在 一宮市奥町字上平池



求積表

局番	④ 148-20		DX	DMD	積算
NO.	X	Y			積算
E14	-74848.596	-38870.282	1.351	10.863	14.878913
H24-303	-74848.248	-38859.428	7.039	20.817	148.330863
H24-80-1	-74841.308	-38860.334	4.838	20.048	98.827910
E18	-74838.371	-38860.198	-1.080	12.468	-19.588880
E24	-74837.481	-38867.915	0.902	3.648	3.200288
E23	-74836.890	-38868.112	14.424	0.313	4.914712
E26	-74822.128	-38871.180	-0.419	-4.894	1.968788
E28	-74822.884	-38874.120	-27.142	-3.832	104.008184
			合計		360.23874
			合計面積		180.1194370

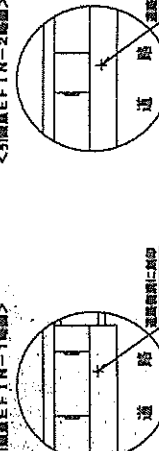
地番	面積
④ 148-20	180.1194370 m <sup>2</sup>

この図面は境界線測量に基づき作成される	測量番号
測量方法	(電) 光
測量者	Y太郎
測量日	-74818.870 -38463.651
	-74804.772 -38628.844
	-74808.228 -38611.023
	-74804.210 -38606.247
測量年月日	令和5年9月8日

引張点座標一覧

NO.	X	Y	名称
EFIN-1	-74808.770	-38867.513	道路側溝に設置
EFIN-2	-74813.197	-38860.360	道路側溝に設置

<引張点EFIN-1設置>  
 <引張点EFIN-2設置>



境界線の種類	境界線の種類
① 金	金
② 金	金
③ コンクリート杭	コンクリート杭
④ プラスチック杭	プラスチック杭
⑤ 銅	銅

単位=メートル  
 印

申請人

縮尺 1/250

作成者

(会員専用)

(愛知県土地家屋調査士会)

# A4判に縮小

登記年月日：令和3年9月21日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。  
 (名古屋法務局一宮支局管轄)  
 令和7年9月25日 東京法務局

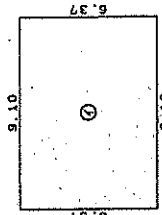
登記官

## 建築物平面図

家屋番号 148番20  
 建築物の所在 一宮市奥町字上平地148番地20

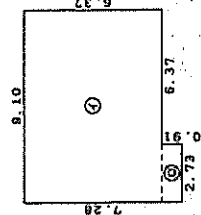


1階

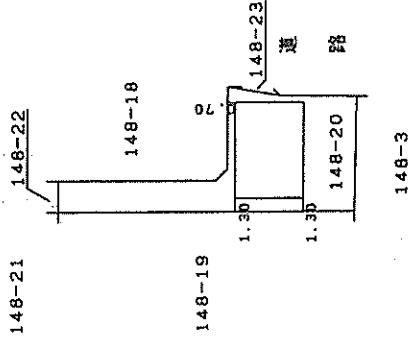


床面積 57.96 m<sup>2</sup>  
 ◎ 9.10 x 6.37 = 57.9670

2階



床面積 60.45 m<sup>2</sup>  
 ◎ 9.10 x 6.37 = 57.9670  
 ◎ 2.73 x 0.91 = 2.4843  
 計 60.4513



△川原川

単位=メートル

作成者

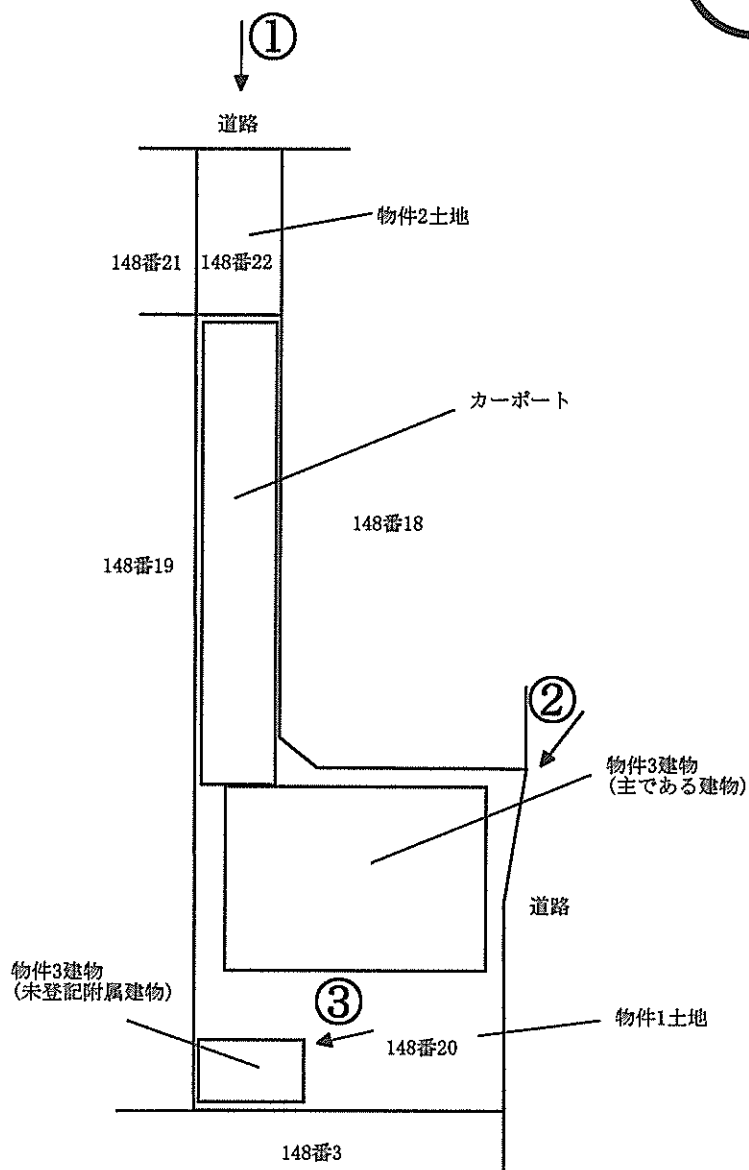
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛知県土地家屋調査士会川原)

# 土地建物配置図(概略)

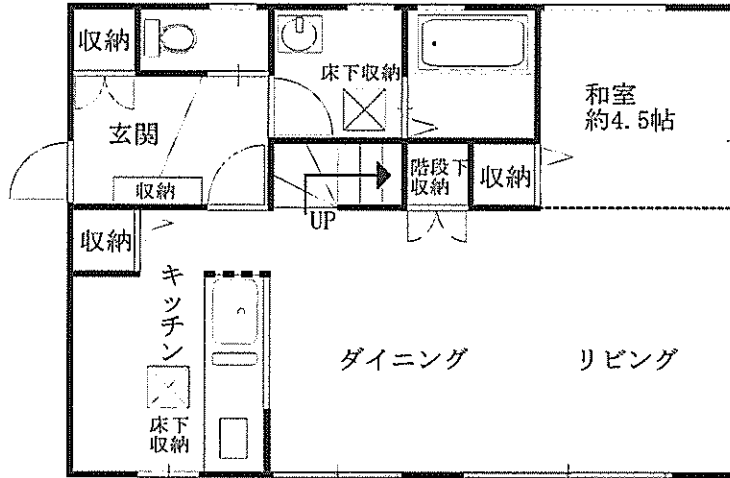


※番号は附属資料「現況写真」の写真番号である。

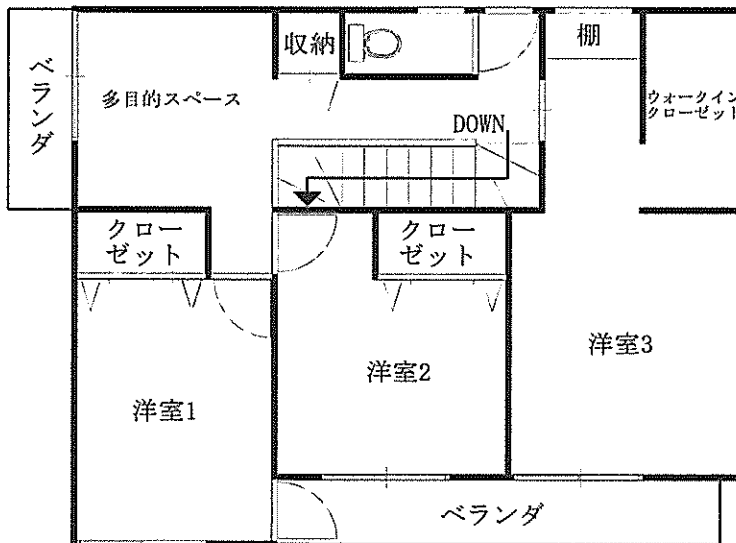
# 建物間取図(概略)

(主である建物)

1階



2階

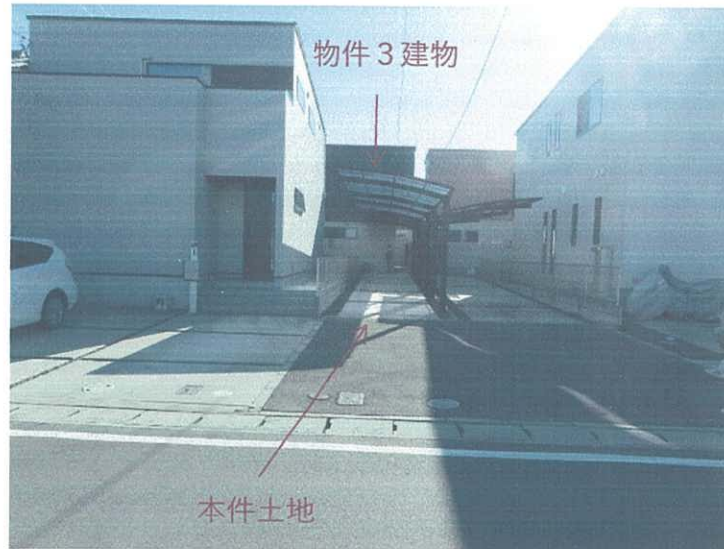


(未登記附属建物)



# 現況写真

写真①



写真②



写真③

